
-防災について-
asoBeで取り組めること

取り組めること

今すぐ出来ること

①利用者へ情報の提供

→松本市公式LINE、国民保護ポータルサイトの紹介

今後取り組んでいくこと

②地域との連携

→行政、町会と連携を行い、防災訓練への参加と事業所の認知をしてもらう

③個別避難計画の作成

→事業所～自宅、GHor避難所までの避難経路の作成と関係者への周知

①利用者への情報提供

松本市公式LINE



公式LINEの防災メニューからは、避難場所やハザードマップの他、警報・注意報や災害による交通の状況もリアルタイムで情報確認出来る。



国民保護ポータルサイト



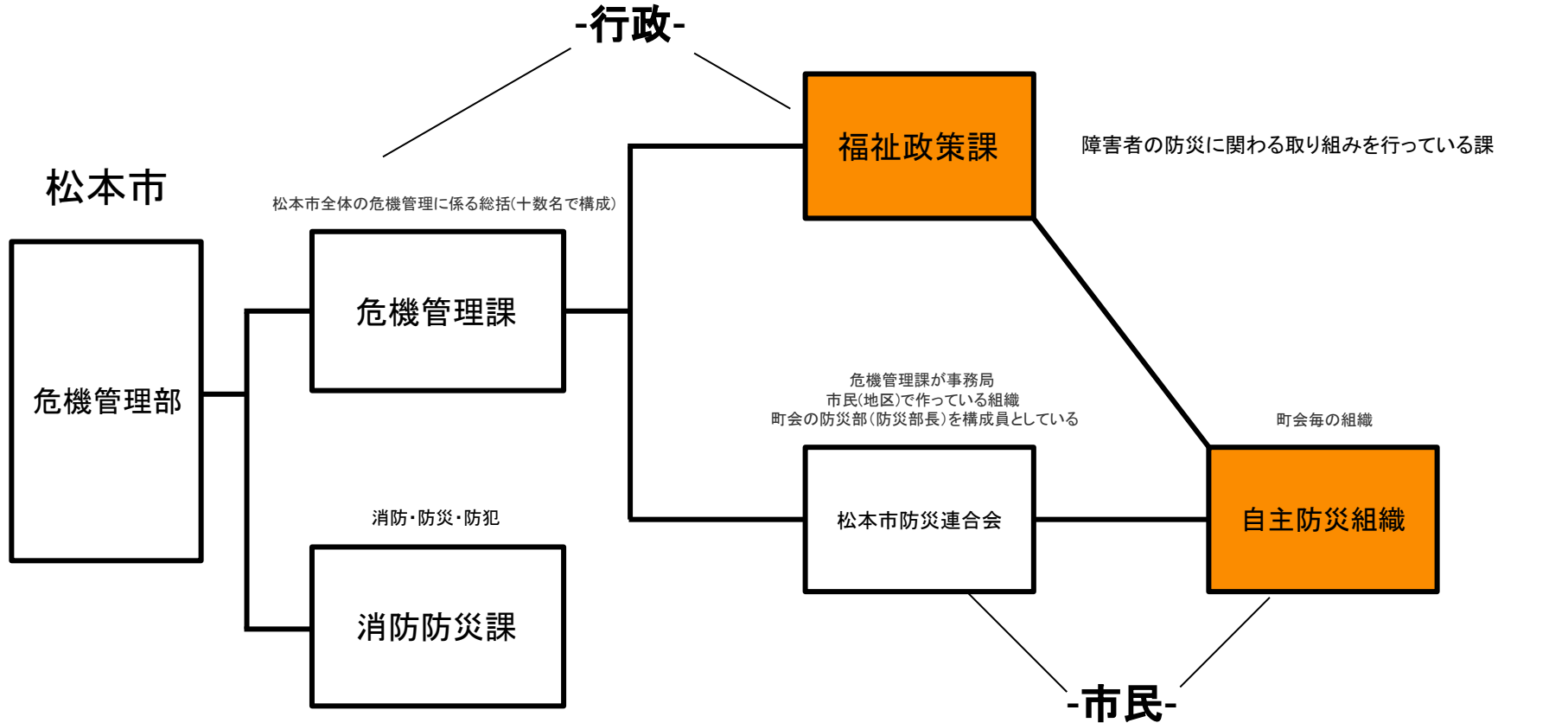
内閣官房が運営しているサイト。

松本市公式LINEでは確認することが出来ない、弾道ミサイルについての情報を確認できる。



②地域との連携

松本市 防災に関わる組織図



松本市の地区は 35分割で区分される
一つの地区に町会がいくつか存在している

前提として・・・

危機管理課は23万人の松本市民全体の命を守るための平次の取り組み、災害時の対策を行なっている。

構成する人数も十数人の少ない為、一つの企業や組織の防災の取り組みについてを危機管理課と連携していくのは中々難しい。

そのため、連携は枝分かれした先にある町会の「自主防災組織」と行なっていくのが望ましい。

その際には福祉政策課とも連携をし、障がい福祉の観点からも確認してもらう。

自主防災組織、福祉政策課、asoBeで協力していく。

-庄内地区について-

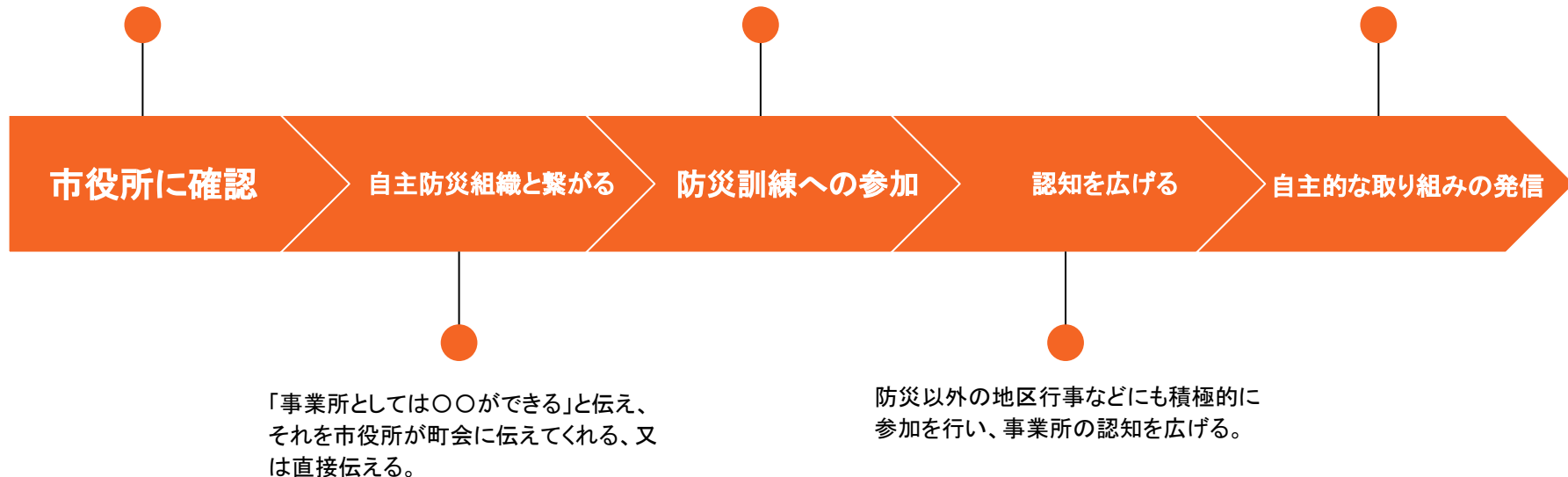
- ・松本市35分割のうち地区として防災に力を入れている。
市内の約400ある町会のうち、人口密度が高く若者が多い地区。
連携したい旨を伝えれば地域住民が力を入れてくれる可能性がある。
- ・松本市庄内地区連合会というものが存在し、地域での防災訓練の取り組みを行なっている実績がある。
- ・庄内地区地域づくりセンター・庄内地区公民館に問い合わせると教えてくれる可能性あり。

-具体的な取り組み方-

福祉政策課に「こういう防災の取り組みをしたい」と伝える。

自主防災組織又は庄内地区連合が行なっている取り組みへ事業所として参加する。

事業所側からも避難訓練、防災訓練の開催を伝え、地域や福祉政策課の参加をお願いする。



地区、行政との繋がりを持つことにより、事業所の存在をアピールして認知を広げていき、平時、災害時の連携をスムーズに取れるようにする。

-BCPに繋げる-

地区と繋がることにより、
災害時・後のBCP(業務継続計画)にも反映できる

例

- 予め、近隣の公民館、学校等へ災害時に部屋や教室の一面を借りて就労継続支援の作業を行わせてもらう許諾を取っておく。
- 近隣の同サービス提供の事業所と災害時にお互いの利用者のサービス提供の代替拠点として使えるように連携する。

③個別避難計画の作成

個別避難計画

高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画。

【計画作成】

市町村が作成に努めるものとし、福祉専門職など関係者と連携して作成

課題

- ・市町村での作成が追いついていない。
 - ・作成したとしても本人への周知が非常に少ない
-

-作成と周知-

事業所側でも個別避難計画を作成し、ケア会議等の機会で本人、関係者、行政などに共有・周知を行う

【記載内容】

・氏名、住所等のほか、次のような情報を記載する。

①避難支援等を実施する者

②避難先

③避難時に配慮しなくてはならない事項(例:立つことや歩行ができない、音が聞こえない(聞き取りにくい)、物が見えない(見えにくい)、言葉や文字の理解が難しい、顔見ても知人や家族とわからない、医療機器等の装着をしている)

④自宅で想定されるハザードの状況、常備薬の有無

⑤避難支援時の留意事項(例:避難所までの時間、避難経路、危険箇所等)

市町村が作成するもの: 自宅→近隣の指定避難場所

事業所が作成するもの: 事業所→自宅、GHor事業所近辺の指定避難場所

事業所側で必ずしも作成しなければいけないものではないので、優先度は低めだが、地域、行政等との連携との観点では情報提供としての簡易Verの作成は望ましい。

まずは単独での避難が難しそうな利用者から作成していく。

まとめ

1. 災害時の情報収集ができるサイトやツールを利用者に伝える。
2. 周辺地区や行政と連携を行い、事業所の周知を行う。
3. 個別避難計画の作成にあたっての情報提供や協力を関係者や行政と行う。

-最後に-

災害対策の基本的考え方



災害発生直後は健常者、障害者、職員、利用者関係なく等しく「被災者」になる。

福祉サービス提供者(通所支援事業)として取り組めるのは災害発生から数日経ってからになるため、まずは**自助**をしっかりと行い、自分自身と家族の身を守る事を大切にする。

福祉事業所として大切なのは平時の取り組みをしっかりと行う。